

# 平成 30 年度 事業計画書

## I 運営方針

公益財団法人として、年金受給者の福祉の増進と経済的救済に寄与することを目的として各事業を実施する。

なお、年金担保融資に係る信用保証事業については、融資を実施している（独）福祉医療機構が次期中期目標・計画案（平成 30 年度～34 年度）で、同事業について「当該事業に関する周知状況を勘案したうえで、平成 33 年度末を目途に新規貸付を終了することとし、事業の廃止に向けた適切な措置を講じる。」としていることから、当協会においても、年金担保貸付事業の廃止時期が明示されたことを受け、今後の公益財団法人としての事業のあり方等を検討していきたい。

## II 事業実施計画

### 1 信用保証事業

#### (1) 信用保証事業の適切な実施

（独）福祉医療機構が行う公的年金受給者の受給権を担保とする融資に係る債務の保証事業については、下記のとおり実施する。

##### ① 新規利用件数・保証引受額

平成 30 年度の年金担保貸付及び労災年金担保貸付については、これまでの保証実績及び事業廃止予定にかかる影響等を踏まえ、新規利用件数は、63,628 件、同保証引受額は、295 億円を見込むこととする。

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度 (見込み)	30 年度 (計画)
新規利用件数	136,091 件	103,595 件	92,610 件	76,762 件	63,628 件
保証引受額	944 億円	573 億円	506 億円	384 億円	295 億円
対前年度比（額）	79.7%	60.7%	88.3%	75.9%	76.8%

（注）新規利用件数、保証引受額は平成 28 年度まで実績。

参考：福祉医療機構 年金担保・労災年金担保貸付実績・予算

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度 (見込み)	30 年度 (予算)
新規貸付件数	138,106 件	103,601 件	92,616 件	77,020 件	77,020 件
貸付金額	944 億円	573 億円	506 億円	394 億円	394 億円
対前年度比（額）	79.7%	60.7%	88.3%	77.9%	100%

（注）新規貸付件数、貸付金額は平成 28 年度まで実績、平成 29 年度は、予算作成時の見込み数字。

##### ② 保証履行額

平成 30 年度の保証履行（計画）は、これまでの保証履行実績等を勘案し、件数で 4,087 件、

金額で 1,084 百万円を見込むこととする。

(保証履行状況の推移)

年 度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度 (見込)	30 年度計画
件 数 (前年度比)	7,153 件 (99.7%)	6,634 件 (92.8%)	5,670 件 (85.5%)	4,602 件 ( 81.2%)	4,087 件 ( 88.8%)
金 額 (前年度比)	2,791 百万円 (95.4%)	2,312 百万円 (82.8%)	1,671 百万円 (72.3%)	1,315 百万円 (78.7%)	1,084 百万円 (82.4%)
単 価 (前年度比)	390 千円 (95.6%)	348 千円 (89.2%)	295 千円 (84.8%)	286 千円 (96.9%)	265 千円 (92.7%)

### ③ 保証料

当該事業については、平成 28 年度に 194 百万円の赤字を計上し、平成 29 年度も大幅な赤字が見込まれることから、当該事業の安定的運営を確保するため、平成 30 年度は、保証料を 1 円 50 銭引き上げ、18 円 40 銭 (対万円/月) とする。

(保証料の推移)

年 度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
保証料	16.60 円	16.60 円	18.40 円	16.90 円	15.20 円	15.20 円	16.90 円	18.40 円
年率換算	1.99%	1.99%	2.21%	2.03%	1.82%	1.82%	2.03%	2.21%

(注) 保証料は、対万円/月

## (2) 金融機関に対する訪問連絡活動の実施

年金担保融資の取扱い金融機関に対して、利用者に対する信用保証事業内容の周知を依頼するとともに、保証関係事務処理に関する連絡調整、さらには、信用保証制度等に関する意見、要望等の徴取などのため、取扱い件数の多い金融機関への訪問連絡活動を実施する。

	都 銀	地 銀	信託銀行	第 2 地銀	信 金	信 組	合 計
年金担保融資 取扱金融機関数	5	64	1	40	241	40	391
実施対象金融 機関数	1	2	—	2	5	2	12

### (3) 調査研究

平成 30 年度においては、年金受給者等の福祉の増進に寄与するための研究を直近の情勢等を鑑み実施する。

## 2 債務引受事業及び団体信用生命保険加入事業

### (1) 年金住宅融資に係る債務引受事業

債務引受事業については、平成 2 年以来、新規利用者はいないが、平成 30 年度も引き続き、制度の利用が可能な状況を維持する。

## (2) 年金住宅融資に係る団体信用生命保険加入事業

同事業については、平成 25 年度において 27 年度までの 3 年間を見越して、特約料の引き上げを行ったが、平成 27 年度において配当金の発生による黒字を計上したことから、平成 28 年度、29 年度においては、特約料を据え置き事業を実施した。平成 30 年度においても引き続き、特約料を据え置き、事業を実施する。

なお、この事業については、今後も新規利用者が見込めないことから、償還期間満了等による被保険者数の減少及び被保険者の加齢等による保険料の高騰などによる収支状況への懸念が見込まれるため、被保険者が団体信用生命保険を継続利用できる方策などを検討しているところである。

		団 体 別		
		一般事業主	労栄協会	兵庫生協
特約料 (対万円/月)	30 年度	<b>6.49 円</b>	<b>8.42 円</b>	<b>10.31 円</b>